

北部地域振興交流拠点基本計画策定等支援業務委託に係る企画提案競技 質問への回答

No	質問項目	質問内容	回答内容
1	業務内容	<p>「なお、A棟に整備する県及び市の機能・規模等の検討はそれぞれ県担当課及び熊谷市で実施するため本業務の対象外であるが、上記基本計画はこの検討結果を踏まえたものとする。」とありますが、A棟に整備する県及び市の機能・規模等の検討に関するスケジュールについて、現時点でご提示できる範囲でご教示ください。</p>	<p>発注者と受託者において基本計画策定にかかる業務計画書(仕様書6(8))について速やかに調整の上、全体スケジュールを策定した後、発注者から県担当課及び市に対し当該計画書を踏まえて機能・規模の検討を進めるよう指示します。</p>
2	導入機能の整備方針の具体化 施設計画の策定	<p>高等看護学院、図書館、病院サテライトの機能については、本業務内で関係部署と協議しながら具体化していくという理解でよろしかったでしょうか。</p>	<p>仕様書「6(1)ウ」について、「A棟について、産業振興施設や市役所等」には「高等看護学院、図書館、病院サテライトの機能」も含むので、これらは本検討業務の対象外です。(※仕様書「6」本文のなお書きを参照のこと) 一方で、「6(1)オ」の各種計画及びモデルプランは「A棟及びB棟を対象」としています。このため、A棟については、県及び市のすべての機能(産業振興施設、高等看護学院、図書館、病院サテライト、熊谷市役所)の検討内容や意見を踏まえつつ、各種計画等を具体化していくこととなります。</p>
3	導入機能の整備方針の具体化 施設計画の策定	<p>「産業振興施設や市役所等の機能に必要なスペースや特有の設備等は検討の対象外」とありますが、それぞれの機能での検討内容とA棟施設計画として配置・規模・設備などの条件に関する最終的な意思決定のご調整は、貴県内部、及び貴県と熊谷市で実施されるという理解でよろしかったでしょうか。(受託者は資料作成までという理解でよろしかったでしょうか。)</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

北部地域振興交流拠点基本計画策定等支援業務委託に係る企画提案競技 質問への回答

No	質問項目	質問内容	回答内容
4	施設計画の策定	事業予定地①A棟については、県担当課と熊谷市と連携し、配置計画、フロア構成、ゾーニングの検討・整理を行い、インフラ関係の調査・整理は業務対象外と考えて宜しいでしょうか。	配置計画、フロア構成、ゾーニングの検討・整理についてはお見込みのとおりです。 インフラ関係の調査・整理については、仕様書「6(1)オ」の留意事項3点目のとおり、「整備予定地(①A棟と②B棟)」「整備予定地周辺」「現在の熊谷地方庁舎」に引き込んでいるものが対象となります。
5	事業手法の提案	「施設整備・管理に当たり考えられる事業手法」と記載がありますが、A棟の管理について想定されている業務内容・範囲がありましたら教えてください。	A棟の管理に係る業務内容・範囲については、県担当課及び熊谷市が検討するA棟各機能の管理方法の検討と並行しながら基本計画策定の中で検討していくこととなります。
6	先行事例視察の提案及び視察の同行	「発注者が選定した視察先について、関係者と日程調整等を行い、視察当日も同行する。」とありますが、現時点で想定される視察の実施回数又は箇所数についてご教示ください。	近隣都県で6か所、遠県で1か所を想定しています。
7	押印の有無	様式第2号 企画提案競技参加申請書、様式第4号 誓約書。様式第6号 委任状、その他の書類について、押印は不要という理解でよろしかったでしょうか。	いずれも押印は不要です。
8	今後の参加資格について	基本計画策定等支援業務に従事することで、次段階の設計・監理業務への参画は制限されないものと考えて宜しいでしょうか。	今後の業務における事業者の選定について制約を設ける予定はありません。
9	今後の参加資格について	本業務を受託した場合、構成員、協力企業が後年度の設計業務や施工業務に参加することは可能でしょうか。	